

### 女性の就農環境改善計画書

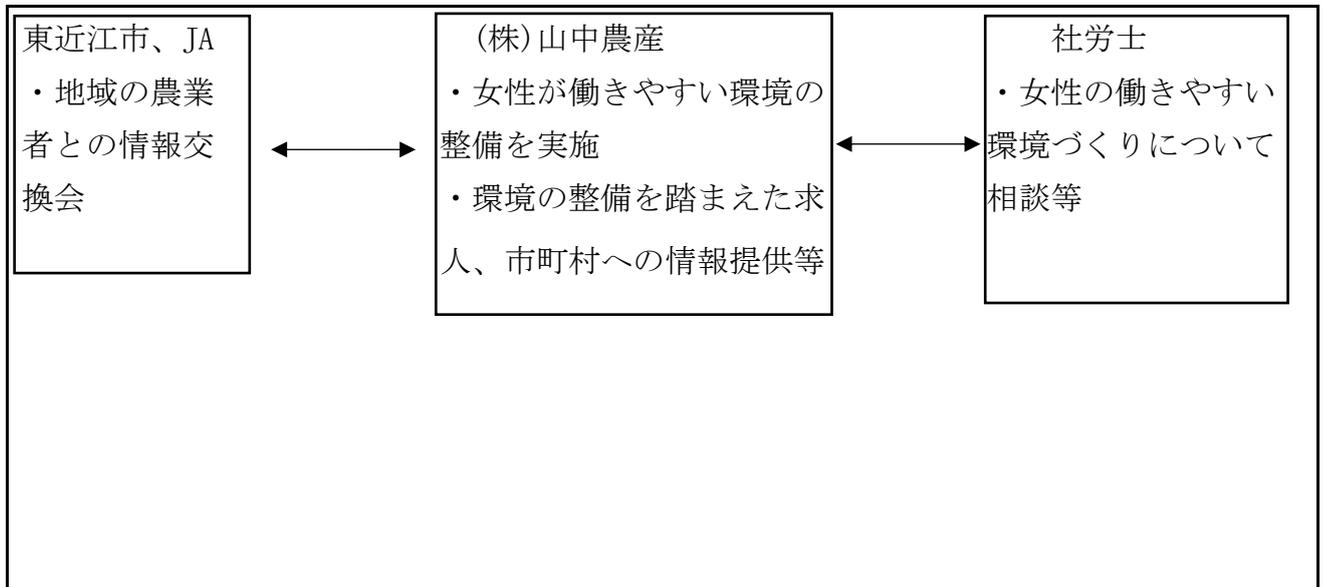
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 山中農産	
所在地	滋賀県東近江市横山町1136番地1	
代表者	代表取締役 山中克己	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業内容: 米、麦、大豆、野菜等の生産・販売、作業受託</li><li>・従業員: 20人(雇用就農者、パートタイム)</li><li>・経営規模: 48ha(品目: 米27ha、麦18ha、大豆23ha、露地1.5ha・施設野菜5a)</li><li>※R5年度の経営規模</li></ul>	女性農業者の人数: 6人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の就農環境改善のための取組計画

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

##### 【地域の女性農業者の課題】

・規模拡大により、新たに園芸品目を経営品目に導入する土地利用型の経営体が多くなってきている。機械利用、力仕事を中心の稲麦大豆に比べて野菜等の園芸品目はきめ細かい作業が多くなり女性ならではの能力が発揮できる労働ととらえている。

また、地産地消の考えから、地元スーパーや道の駅などへの出荷用野菜など、消費者に直接販売する機会も多くなり、栽培品目の選定や出荷形態決定に女性の視点が重要であり、女性の雇用を増やしていきたい考えである。

しかしながら、農業の労働環境は充分整備できていない状況となっている。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

・現在従業員の自宅トイレを使用しているが、ハウス・作業場から車で移動しなくてはならず距離があり作業効率が下がり、特に女性従業員にはかなり不便になっている状況。

・現在、従業員の3割が女性であり、今後も女性の雇用の拡大を予定しており、働きやすい環境を整え、人材を確保していきたいと考えている。

・夏場、水分補給をしたいがトイレに行く回数を減らすため、控えているケースもあり、健康管理面でも心配している。

・熱中症対策も兼ねて、男女別トイレ・シャワー室を完備し気軽に使用できるようにしたい。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・女性農業者の新規確保、定着のためには、一般企業で働くのと変わらない基準で環境整備を整える必要がある。

・まず、農業へのイメージ(汚いきつい)を払拭し、男女別トイレを含めた環境整備。未経験者、育児・介護から数年ぶりに復職される方などのハードルを下げるには地元の女性が働きやすい環境作りの整備づくりが課題となってくる。

・女性各自の生活スタイルに合わせた短時間労働、時差出社などの働き方を組み合わせ、優秀な女性の人材の確保・流出防止をしたい。

・近隣の学童保育への入所が叶わず、やむなく自宅で留守番をせざるを得ない子供を持つ女性が安心して働けるよう休憩スペースを子供の待機場所としても活用したい。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R6.7月 (R6.7～ R7.2)	122㎡の作業場横	1	8	
③④更衣室・休憩スペース	R6.7月(R6.7 ～R7.2)	256㎡の作業場横	1	8	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

#### 4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
6月・12月 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及び社労士への相談 2回/年</li> <li>・地域の仲間達とマルシェや親子収穫体験イベントを開催し、子供を持つ女性へも体験を通して農業の魅力を伝える。</li> <li>・新規従業員の確保のため、ハローワーク・SNSでの求人募集のほか、地域の方々への口コミ募集を行う。(現状の従業員も地域の口コミで就農されている方が数名)</li> <li>・HP、SNSで女性農業者の活躍を発信(月2回程度)</li> </ul>	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	4	人
	合計	6	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者	人、	雇用就農者	人、
		アルバイト等	6人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。